

新型コロナウイルス感染症に関する新たな水際対策措置（出国前検査陰性証明保持の見直し）

2022年8月25日

8月25日、新型コロナウイルス感染症に関する水際措置の見直しの詳細が公表されました。措置の概要は以下のとおりです。

○出国前検査証明提出の見直し

9月7日午前0時（日本時間）以降、日本政府が有効と定めたワクチン3回目接種済みであることの証明書を保持している全ての帰国者・入国者については、出国前72時間以内の検査証明の提出を求めないこととします。

詳細については、以下外務省HPを御参照ください。

https://www.anzen.mofa.go.jp/info/pcwideareaspecificinfo_2022C073.html

日本への入国・帰国に際しての検疫措置の詳細については、以下厚生労働省HPを御参照ください。

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000121431_00209.html

○コールセンター

受付時間：年中無休 / 午前9時から午後9時

0120-248-668（日本語対応のみ）

050-1751-2158（日本語・English・中文・한국어）

050-1741-8558（日本語・English・中文・한국어）

※お掛け間違いに御注意ください。

在ミャンマー日本国大使館領事班